

# 数字でみる国保の状況

## 健診を受けて生活習慣病を予防しよう!

現在、健康保険に加入されている方も、将来、退職などにより健康保険でなくなった後、74歳までは国保に加入となります。国保の被保険者数は平成28年3月31日現在9,371人(5,420世帯)で、市民の約28%が加入しています。国保について、平成27年度の状況をお知らせします。

# 国保

## だより

市民保険課 ☎57-8506

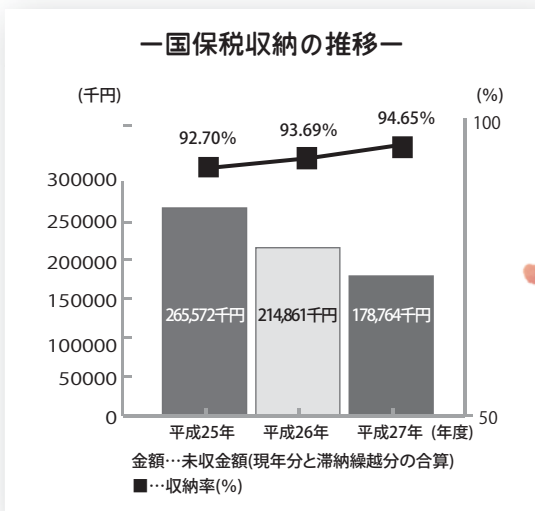
### 1人あたりの医療費は年間401,125円

区分	平成26年度	平成27年度
香南市	398,908円 (県内18位)	401,125円 (県内24位)
県平均	386,318円 (全国9位)	406,635円 (集計中)
全国平均	333,461円	集計中

平成27年度の1人あたり医療費は約40万円で、県内34市町村のうち24位となっています。

### 国保税収納率は94.65%

平成27年度の国保税現年分収納率は94.65%で、収納率は少しずつ向上していますが、県内34市町村のうち27位と低い位置になっています。滞納にならないように納付をお願いします。



滞納しないように  
払いましょう



### 基金の残高は約2,281万円

平成27年度の基金の残高は、近年の医療費の伸びなどにより、2,281万円の蓄えしかありません。

### 早期の確認で重症化予防

高知県での死因の約3割が生活習慣病に起因する疾病です。生活習慣病は特定健診を受診することによって予兆を発見できます。

平成27年度における40歳からの受診対象の特定健診受診率は41.1%であり、約6割の方の「健康状態」が市で確認できていません。

糖尿病や高脂血症、高尿酸血症などの生活習慣病の発症や重症化の早期予防対策として、必ず特定健診を受けましょう。

平成28年度受診券(黄色)の有効期限は3月31日までとなっていますので、未受診の方は医療機関で受けてください。

※「特定健診受診券」を紛失した場合、市民保険課で再発行できます

### 特定健診の結果で危険度がわかります!

#### 内臓脂肪の蓄積

高血糖、脂質異常、高血圧  
2項目以上該当で「メタボ」  
1項目該当で「メタボ予備軍」



■上記の危険因子が重なるほど、動脈硬化のリスクが高くなります。

■「メタボの判定」で生活習慣病のリスクが高く生活改善で解消が期待できると判断された方は、「特定保健指導」が行われます。

## お知らせ クローズアップ!

### CLOSE UP 福祉



### 相互に個性を尊重しながら 共生する社会の実現に向けて

市では、平成19年度から障害者基本計画(第1期)を策定し、障害者施策を総合的・計画的に推進してきました。

#### 障害者基本計画のパブリックコメントを募集します

平成28年度末をもって第1期計画が終了することから、これまでの取り組みや進捗状況などを検証し、よりよい社会の実現に向けて「香南市第2期障害者基本計画(案)」を策定しました。

つきましては、第2期計画(案)に対する市民の皆さまの「意見を募集します」。

#### ■閲覧先

福祉事務所、各支所、ホームページ

#### ■募集期間

2月1日(水)～2月14日(火)

#### ■提出方法

様式に指定はありませんので、住所と氏名を明記のうえ、郵送・FAX・電子メール・持参のいずれかで提出してください。

※口頭、電話での受け付けは不可

問 福祉事務所 ☎57-8509  
FAX 56-11148

Eメール: fukushi@city.kochi.konan.lg.jp

#### ■提出先

〒781-5232 香南市野市町西野534番地1 福祉事務所あて

#### ■春休み障害児長期休暇支援事業「こはるクラブ」

「地域活動支援センターあけぼの」では、学校が長期の休みとなる期間、障害のある児童をお預かりする事業を行っています。

#### ■実施期間

3月21日(火)～4月6日(木)の平日

■時間: 午前9時～午後4時

■場所: 富家防災コミュニティセンター

■対象: 小中高生

■利用者負担: 1時間につき100円

■申込期間

2月1日(水)～2月28日(火)

■申し込み・問い合わせ

地域活動支援センターあけぼの

☎57-7180

### CLOSE UP 地域

### まちのあかりをLEDにしています

市内の防犯灯を約10年計画で、平成23年度から補助金により、すべてLEDに交換する環境に優しいエコなまちづくりを進めています。



#### ■LED化事業

町内会(自治会)などが管理する防犯灯に限り、古くなった灯具(蛍光灯、水銀灯など)を無料でLEDに交換します。

すでにLEDになっている灯具の取り替えは下記の「防犯灯設置事業費補助金」をご利用ください。

※商工業の振興を目的とした裝飾街路灯は対象外です

■対象団体

町内会(自治会・協議会)

■提出物(市が防犯灯の位置図を作成します)

①お客様番号および防犯灯数が明記された電気料の領収書(四国電力発行の口座振替通知書など)

②口座引き落としの場合は通帳

■提出先と期限

地域支援課へ6月9日(金)までに提出

#### ■防犯灯設置事業費補助金

町内会(自治会)などが管理する防犯灯の新設・修繕に対して、必要度の高いものから補助金を交付します。

■対象団体

町内会(自治会・協議会)

■補助対象事業(灯具はLEDのみ)

①防犯灯の新設

②老朽化した木柱を鋼柱に更新

③老朽・災害による灯具の取り替え・補修

※蛍光灯・水銀灯・白熱球への取り替えは対象外です

※木柱への立て替えは対象外です

■補助率

100%以内(上限あり)

※③でLEDからLEDの取り替えに対する補助率は50%以内

■募集時期

随時受け付け

問 地域支援課 ☎57-8503